

平成 28 年 10 月 19 日

各 位

会 社 名 シャープ株式会社
代 表 者 名 取締役社長 戴 正 呉
(コード番号 6753)

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社の連結子会社である Sharp Electronics Corporation（以下、「SEC 社」といいます。）は、米国オハイオ州の裁判所において、損害賠償請求訴訟を提起されておりましたが、今般、和解が成立いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

平成26年12月25日ころオハイオ州ウェストレイク市にあるアパートで発生した火災に関し、同アパートに取り付けられた当社製General Electric Company（以下、「GE社」といいます。）向け住宅設備用一体型エアコンが原因であると主張し、平成28年5月5日にGreat Lakes Reinsurance SEが不動産について、同月6日にState Farm Fire & Casualty Companyが動産について、著しい損傷を被ったとして、GE社及び当社の米国販売会社であるSEC社に対し、それぞれ損害賠償を求める訴訟を提起しておりましたが、平成28年10月18日（現地時間）、和解が成立しました。

2. 子会社の概要

(1)	名 称	Sharp Electronics Corporation
(2)	所 在 地	Sharp Plaza, Mahwah, New Jersey 07495-1163, U. S. A.
(3)	代表者の役職・氏名	社長・大澤 敏志
(4)	事 業 内 容	家電製品の販売
(5)	資 本 金	448,292,240US ドル (46,510 百万円。1 US ドル=103.75 円（平成 28 年 10 月 18 日現在）で換算)

3. 和解の相手方の概要

(1)	名 称	Great Lakes Reinsurance SE	State Farm Fire & Casualty Company
(2)	所 在 地	Königstraße 107 80802 Munich, Germany	Three State Farm Plaza Bloomington, Illinois 61710, U. S. A.
(3)	代表者の役職・氏名	Dr. Achim Stegner	Edward B. Rust, Jr.

4. 和解の内容

SEC 社が上記原告らに対し、本件の和解金として合計 205,748US ドル（21 百万円。1 US ドル=103.75 円（平成 28 年 10 月 18 日現在）で換算）を支払い、原告らがその余の請求を放棄することを内容としております。

5. 今後の見通し

本件和解金は損害保険により支払われるため、当社には財務上の負担はなく、平成 29 年 3 月期連結業績への影響はありません。

以 上